

# 教育委員会定例会日程

平成30年1月29日

## 1 開 会

## 2 前回会議録の承認

## 3 会議録署名委員の決定

## 4 議事

### 日程第1

#### 議案第1号

平成30年度教育指導の重点について (教育指導課)

### 日程第2

#### 議案第2号

平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について (教育指導課)

### 日程第3

#### 報告第1号

事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）について (教育総務課)

## 5 報告事項

(1) 市議会12月定例会の概要について (資料1 教育部・文化部)

(2) 映画「地上の星－二宮金次郎伝」に対する小田原市の支援案について  
(資料2 生涯学習課)

(3) 小田原市学校教育振興基本計画の改定について (資料3 教育総務課)

(4) 小田原市いじめ防止基本方針の改定について (資料4 教育指導課)

## 6 その他

## 7 議事

### 日程第4

#### 議案第5号

平成30年度予算案に関する意見の申出について【非公開】

(教育部・文化部・青少年課)

日程第 5

議案第 3 号

平成 3 0 年 3 月 補正予算案に関する意見の申出について【非公開】

(教育指導課)

日程第 6

議案第 4 号

小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について

【非公開】(教育指導課)

日程第 7

議案第 6 号

小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について【非公開】

(教育指導課)

8 閉 会

議案第1号

平成30年度教育指導の重点について

平成30年度教育指導の重点について、議決を求める。

平成30年1月29日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

### 目指す子ども像 未来を創るたくましい子ども

#### 「目指す子ども像」の五つの側面

自ら考え表現する力

命を大切にできる心

健やかな心と体

ふるさとへの愛

夢への挑戦

#### 子どもの育ちを支える姿勢

命

地域

信頼

- ☆ 子どもの命を最優先に守ります
- ☆ 地域ぐるみで、子どもを育てます
- ☆ 互いに信頼しあえる関係を築きます

#### 重点方針

- 1 学ぶ力
- 2 豊かな心
- 3 健やかな体
- 4 生活力
- 5 家庭教育
- 6 就学前教育
- 7 学校教育
- 8 コミュニティ・スクール
- 9 教育施設環境



## 平成30年度 教育指導の重点 (案)

### ●「学ぶ力」の育成●

重点方針1・学ぶ力 重点方針5・家庭教育 重点方針7・学校教育

新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、これからの時代に必要となる資質・能力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）をバランスよく育みます。

- ◇ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫を図るとともに、授業を広く公開するよう努めます。
- ◇ 全国学力・学習状況調査や授業評価等の結果を日々の指導に生かしていきます。★
- ◇ 学校と家庭が連携し、家庭学習の充実に取り組みます。

### ●「豊かな心」の育成●

重点方針2・豊かな心 重点方針4・生活力 重点方針7・学校教育

様々な人との関わりや体験活動などを通して自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育みます。

- ◇ 教育活動全体を通して、道徳の時間を要とし、各教科等との連携を図りながら、道徳の教科化を踏まえ、多面的・多角的に深く考えたり議論したりする道徳教育を推進します。★
- ◇ 体験活動の充実を図るとともに、児童生徒の自発的・自治的な活動の充実を図ります。
- ◇ 学校・家庭等が連携し、読書活動を推進します。

### ●「健やかな体」の育成●

重点方針3・健やかな体 重点方針7・学校教育

生涯を通じて運動やスポーツに取り組む資質や能力と、健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を育みます。

- ◇ 運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるような授業づくりに努めます。
- ◇ 「新体力テスト」等により児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育・スポーツ活動等の指導に生かし、体力向上に取り組みます。★
- ◇ 食に関する指導の充実を図るとともに望ましい食習慣について、家庭への啓発に取り組みます。

○コミュニケーション能力の育成○ 相手の思いや考えをしっかりと受け止め、自分の思いや考えを進んで表現できるよう、全ての教育活動の中に、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定します。

各校の実態に応じた「カリキュラム・マネジメントの実現」「社会に開かれた教育課程の実現」をめざします。

#### 児童・生徒指導の充実

- ・いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。★
- ・児童生徒一人一人の心に寄り添い、粘り強い指導に取り組みます。

重点方針2・豊かな心 重点方針7・学校教育

#### 共に学び共に育つための教育の推進

- ・支援教育の充実を図るとともに全ての児童生徒ができるだけ同じ場で学ぶ環境をめざします。(インクルーシブ教育の推進)
- ・保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組みます。★

重点方針7・学校教育

#### 郷土を愛し大切にする学習の充実

- ・地域資源(人、自然、歴史、文化等)を生かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組みます。★
- ・地場産物を活用した学校給食の充実に取り組みます。

重点方針3・健やかな体 重点方針8・コミュニティスクール

#### 安心・安全な学校づくり

- ・学校における安全指導の徹底を図り、家庭・地域との連携のもとに、防災・防犯・交通安全教育に取り組みます。
- ・定期的な安全点検を実施し、より良い学校施設環境を整えるとともに安全管理の徹底に取り組みます。

重点方針9・教育施設環境

※各校では★の取組を学校評価の共通目標として設定します。

#### 教職員の資質・能力の向上

重点方針7・学校教育

教職員一人一人が自己研鑽するとともに、互いに学び合い、高め合いながら、それぞれの資質・能力の向上を図り、子どもの学びと育ちを一番に考える意識の高い教師集団を形成します。  
・校内研修や校内研究の充実、OJT(職場内教育)による人材育成を推進します。

##### 子どもありきの教師

##### 子どもを信じ抜く教師

- 教職に対する使命感を持った教師 …子ども一人一人を信じ抜き、責任感を持つとともに、教師の仕事に対する誇りや情熱を持っている。
- 豊かな人間性を備えた教師 …常に、子どもの人格形成に関わっているという意識を持ち、社会性や対人関係能力等の資質を備えている。
- 授業力を磨き続ける教師 …教科・領域等の専門家として授業力を高めるため、学習指導の工夫・改善に努め、学級指導等の力を磨き続ける。

#### 地域とともにある学校づくり

重点方針6・就学前教育 重点方針8・コミュニティスクール

地域のよさを生かした特色ある学校づくりに取り組みます。また、地域指導者やスクールボランティア等の教育力を活用し、児童生徒にとってより良い教育環境をつくります。

- ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置や学校支援地域本部事業の充実等により、地域ぐるみで学校を支える仕組みづくりを推進します。
- ・就学前から義務教育終了までを見通し、幼・保、小、中の連携を図ることにより、関連性・連続性のある教育活動の充実に取り組みます。
- ・学校・家庭・地域が一体となって、「おだわらっ子の約束」を実践する態度の育成や、「放課後子ども教室」との連携により、子どもの学びと育ちを支えます。

議案第2号

平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について  
平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について、議決を求める。

平成30年1月29日提出

小田原市教育委員会  
教育長 栢沼 行雄

# 平成30年度 全国学力・学習状況調査への参加について

小田原市教育委員会

(文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」より)

## 1 調査の概要について

### (1) 調査目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

### (2) 調査対象

小学校第6学年、中学校第3学年の原則として全児童生徒

ただし、特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、以下に該当する場合は、調査の対象としないことを原則とする。

- ・下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒
- ・知的障がい者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている児童生徒

### (3) 調査事項

#### ① 児童生徒に対する調査（悉皆調査）

##### ア 教科に関する調査

(ア) 小学校調査は、国語、算数及び理科とし、中学校調査は、国語、数学及び理科とする。

(イ) 出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とする。

- ・主として「知識」に関する問題（A問題）
- ・主として「活用」に関する問題（B問題）

(ウ) 出題形式については、記述式の問題を一定割合で導入する。

##### イ 質問紙調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施する。

#### ② 学校に対する質問紙調査（悉皆調査）

学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査を実施する。

### (4) 調査実施日

- ① 児童生徒に対する調査 平成30年4月17日（火）
- ② 学校に対する質問紙調査 平成30年4月に実施する。

### (5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項

調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにすることなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。

- ① 市町村教育委員会においては、以下のとおり取り扱うこと。
  - ・市町村教育委員会が設置管理する学校全体の結果について、それぞれの判断において、公表することは可能であること。
  - ・自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において、公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。
- ② 学校においては、自校の結果について、それぞれの判断において、公表することは可能であること。
- ③ 調査結果の公表に当たっては、以下により行うこと。
  - ・単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。
  - ・個々の学校名を明らかにした公表を行う場合、平均正答数や平均正答率などの数値について一覽での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わないこと。
  - ・児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ること。
  - ・学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。

#### (6) 留意事項

調査の目的に鑑み、各教育委員会、学校等においては、調査結果を直接又は間接に入学者選抜に関して用いることはできないこと。

#### (7) 中学校の英語予備調査（抽出調査）

- ① 調査の目的

平成31年度全国学力・学習状況調査の中学校調査における英語調査の確実かつ円滑な実施に資することを目的とする。
- ② 調査の対象

文部科学省が調査対象として抽出した、市町村教育委員会が設置管理する学校の中学校第3学年生徒
- ③ 調査事項

教科は英語とし、出題形式は「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」を問う問題を出題する。なお、「話すこと」を問う問題の解答は原則として口述式によるものとする。  
また、学習意欲等に関する生徒質問紙調査及び学校に対する質問紙調査も実施する。
- ④ 調査実施日等

平成30年5月1日（火）～5月31日（木）の期間のうち、対象学校が実施可能な1日とする。

#### 2 平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について

- ・平成30年度の調査へ協力し参加する。

#### 3 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

- ・調査結果については、平成29年度までと同様、市の結果について公表する。

報告第1号

事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成30年1月29日提出

小田原市教育委員会  
教育長 栢沼 行雄



小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

国家公務員の給与制度に準じて市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を引き上げるため改正する。

[内 容]

期末手当の支給割合を次のように引き上げることとする。

区 分	現 行	平成29年度	平成30年度以降
6 月 期	100分の147.5		100分の150
12月期	100分の162.5	100分の167.5	100分の165

[適 用]

- 1 平成29年度の支給に係る期末手当の支給割合の引上げ  
平成29年12月1日
- 2 平成30年度以降の支給に係る期末手当の支給割合の改定  
平成30年4月1日

## 平成 29 年 12 月 定例会 日程

第 1 日目	11月29日	水	・補正予算並びにその他議案一括上程——提案説明
第 2 日目	11月30日	木	(休 会) (議案関連質疑通告 締切 正午) (一般質問通告 締切 午後3時)
第 3 日目	12月 1日	金	(休 会)
第 4 日目	12月 2日	(土)	(休 会)
第 5 日目	12月 3日	(日)	(休 会)
第 6 日目	12月 4日	月	・質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第 7 日目	12月 5日	火	(休 会) 総務常任委員会
第 8 日目	12月 6日	水	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9 日目	12月 7日	木	(休 会) 建設経済常任委員会
第10日目	12月 8日	金	(休 会)
第11日目	12月 9日	(土)	(休 会)
第12日目	12月10日	(日)	(休 会)
第13日目	12月11日	月	(休 会)
第14日目	12月12日	火	(休 会) (委員長報告書検討日)
第15日目	12月13日	水	・各常任委員長審査結果報告・質疑・討論・採決 ・陳情等審査結果報告・質疑・討論・採決 ・一般質問
第16日目	12月14日	木	・一般質問
第17日目	12月15日	金	・一般質問
第18日目	12月16日	(土)	(休 会)
第19日目	12月17日	(日)	(休 会)
第20日目	12月18日	月	・一般質問
第21日目	12月19日	火	・一般質問

\* 告示 11月22日(水)

\* 議会運営委員会開催予定 11月24日(金)午前10時

# 厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

平成29年12月6日実施

## 1 事件

### （1）議 題

- ア 議案第 87号 平成29年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）
- シ 陳情第120号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- ス 陳情第121号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める  
陳情

## 2 所管事務調査

### （1）報告事項

- ア 映画「地上の星 - 二宮金次郎伝」に対する小田原市の支援案について
- イ 新たな住民窓口サービスと支所等の再編について
- キ 学校教育振興基本計画の改定について
- ク 小田原市いじめ防止基本方針の改定について



(写)

陳情第120号

平成29年11月16日

小出原市議会議長 加藤 仁司 様

## 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

### 陳 情 理 由

高校生の3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育、大学教育においてはその8割を私学教育が担っており、私学は公教育の場として大きな役割を果たしています。しかし、その教育条件等の整備の多くは保護者の学納金負担に任されています。

2010年度から実施され2014年度に加算支給額と対象世帯を拡大した就学支援金制度と2014年度から実施された「奨学のための給付金」により学費の公私間格差は一定程度是正されました。さらに今年度からは国による私立小中学校に通う生徒に対する授業料補助制度が新設されました。

しかし、私立高校の学費は就学支援金分を差し引いても全国平均で年額初年度納付金60万円、入学金を除いて44万円と高額な負担が残ります。また、各都道府県の授業料減免制度の差により居住する場所によって学費負担に大きな格差が出る学費の自治体間格差も存在しています。この格差を無くしていくには国の就学支援金制度の拡充が強く求められます。

OECD諸国の教育への公的支出を比べてみても、日本は下位に低迷しています。平成29(2017)年度は「高等学校等就学支援金の支給に関する法律」の2013年度附帯決議にもとづいて「就学支援金制度」の見直しが行われる年です。未来を担う子どもたちのために教育予算を増額し、私学に通う生徒・保護者の学費負担が軽減されるよう、私立高校生への就学支援金を拡充させる議論が求められます。同時に、私学教育本来の良さを一層発揮させる教育条件の維持・向上をはかるために、私立高校生への就学支援金制度と私学への経常費助成補助の大幅拡充は当然の方向であり強く求められるところです。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念にもとづいて、私学助成の一層の充実を図るように、以下の項目について陳情いたします。

### 陳 情 項 目

国（内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣）に対し、地方自治法第99条に基づき「公私の学費格差をさらに改善し、すべての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する」意見書を提出してください。

陳情者

神奈川私学助成をすすめる会

代表 長谷川 正和

住所：横浜市中区桜木町5-1-1 横浜和と労働会館4階





平成29年11月16日

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

陳情理由

神奈川県は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育を作り、神奈川の教育を支える担い手としての役割を果たし続けてきました。

しかし神奈川県の私立学校への生徒一人あたり経常費補助は、全国でも数少ない国基準(国庫補助金と地方交付税交付金の合計額)以下であり、私立高校では国基準327,715円に対して310,553円、中学校は同327,416円に対して225,764円、小学校は同318,912円に対して225,486円、幼稚園では同182,453円に対して160,198円と、すべての校種で、全国最下位水準の助成額です。このため神奈川県の私立高等学校の入学金を除く平均学費は、約68万円と関東で最も高く、全国的にも極めて高い学費のままです。

また、将来の大地震への対応が、私学各校にとって大きな課題であり、大きな財政負担となっています。しかし施設設備助成が神奈川県にはなく、すべて保護者の負担となっており、これも高学費の要因のひとつとなっています。

家庭への学費補助は、年収250万円未満世帯については国の就学支援金と神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金を合わせて、県内私立高等学校の平均授業料相当額まで補助されています。しかし生活保護世帯でも年間約25万円の自己負担が必要です。就学支援金、神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金があっても、私学を希望する生徒・保護者にとって重い学費負担があり、学費負担が可能な家庭でも、不測の事態が起こって家計が急変すれば、たちまち授業料の納入に支障をきたす状況です。

今年度から東京都では年収760万円未満の世帯まで授業料平均額が補助されるようになり、実質授業料無償化が実現しました。埼玉県では学費補助の対象に施設整備費を含めることとなり、年収500万円未満世帯では、授業料と施設費を合わせた学費に拡大されています。大阪府や京都府でも、同じように学費補助を拡充することで、私立高校へ入学する生徒が増えています。全国へ広がっている私立高校の無償化の流れに、神奈川県は遅れをとっています。さらに今年から、私立小中学校に通う生徒に対する授業料補助が国によって新設されましたが、学費負担を軽減するためには県単独の上乗せも必要です。

神奈川県では私立高校の高学費が原因で私立高等学校を選択できず、公立中学校卒業生の全日制高校進学率は90.7パーセントととても高いとはいえない水準が続いています。私たちは教育の無償化をすすめることで、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障することが重要であると考えています。そして神奈川県においては、私学助成の抜本的な改善によって、私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減することが県政の急務と考えます。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念にもとづいて、私学助成の一層の充実を図るよう、以下の項目について陳情いたします。

陳情項目

神奈川県知事に対し、地方自治法第99条に基づき「平成30年度予算において私学助成の拡充を求める」意見書を提出してください。

陳情者

神奈川私学助成をすすめる  
代表 長谷川 正和  
住所：横浜市中区桜木町3-1-1 横浜労働会館4階



質問順 4 25番 大川 裕

- 3 本市の教育における諸課題について
- (1) 施設整備について
  - (2) 三学期制について
  - (3) ICTの活用について

質問順 8 24番 井原義雄

- 3 命の教育について
- (1) 本市の「命」に関わる教育の取組について
  - (2) 本市の小・中学校における飼育動物等の現状と課題について

質問順10 2番 鈴木敦子

- 1 二宮尊徳翁生誕地小田原における取組について
- (1) 全国報徳サミット小田原市大会について
  - (2) 映画「地上の星－二宮金次郎伝」について
  - (3) 報徳関係団体について
  - (4) 尊徳翁も学んだ論語の普及について
- 2 書道教育について
- (1) 学校での書写指導の現状について
  - (2) 書道教育の推進について

質問順12 4番 安藤孝雄

- 2 子どもの貧困への対応について
- (2) 生活面での支援について
- 3 インフルエンザやノロウイルスなどの予防対策について
- (2) 学校における予防対策と感染後の対策について

質問順14 12番 神永四郎

- 4 小学校における外国語教育の教科化について
- (1) 新しい学習指導要領の内容について
  - (2) 現在、学習している学年とその授業内容について
  - (3) 教科化に向けて考えられる新たな課題について
  - (4) 課題解決に向けての考え、取組について

質問順15 13番 佐々木ナオミ

- 1 聴覚障がい者への対応について
- (2) 手話通訳者の育成について
- 2 放課後児童クラブについて
- (1) 待機児童の現状と各クラブの入所状況について
  - (2) 日常活動の内容について
  - (3) 放課後児童クラブ運営委員会の役割について
  - (4) 南足柄市との合併に向けた調整について

質問順16 3番 安野裕子

- 3 学校施設の修繕等について
- (1) 修繕等の進捗状況と今後の取組について

質問順21 14番 鈴木美伸

- 2 本市の公共施設再編について
- (1) 支所等の再編について
- 3 早川地区にある国指定史跡について
- (1) 史跡石垣山（石垣山一夜城）の整備等について
- (2) 史跡江戸城石垣石丁場跡（早川石丁場群関白沢支群）の整備等について

\*一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
大川 裕 議員	施設整備について	市長	学校施設の整備について、現状のような経過で動いているのか。また、今後どのように整備していくのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、「小田原市学校施設整備基本方針」に基づく短期計画に沿って、児童・生徒の安全の確保と安心して学べる環境の整備を最優先課題として、緊急度の高い修繕から順番に行ってきた。</li> <li>具体的には、平成26年度は安全面から雨漏りにより授業に支障を来す屋上防水、平成27年度は防災面から消火栓配管や自動火災報知設備の改修、そして、平成28年度は衛生面から教室の床カーペットの改修等を優先して実施してきた。</li> <li>ご指摘のとおり、限られた予算で老朽化対策を進めるためには、事後保全だけではなく予防保全にも取り組むとともに、既存施設を有効活用する長寿命化改修などの対応が重要であると認識している。</li> <li>今後は、現在策定作業中の「小田原市公共施設再編基本計画」と整合を図りながら、平成32年度までに中長期の整備計画を策定し、計画的な整備を進めていく予定である。</li> </ul>
	三学期制について	教育長	三学期制に関する陳情採択後、どのような動きがあったのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、教育委員会では、平成32年度本格実施の次期学習指導要領も踏まえた、今後の学期制・教育課程のあり方について検討を進めてきた。</li> <li>その中で、次期学習指導要領に基づく授業や評価、長期休業やその活用等の教育課程編成上の検討事項や、新たな学期制の時期、校務支援システムや学校施設等の対応といった課題が見えてきたところである。</li> </ul>
		教育長	今後はどのような形で経過していくのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、平成29年度内に、小・中学校の代表者や市PTA連絡協議会の代表者、学識経験者を含めた検討会議を開催し、総合的に情報を収集するとともに、来年度も検討を重ね、平成31年度には教育委員会として方向性を示したいと考えている。</li> <li>なお、検討会議では、現在の二学期制実施に係る成果と課題について検証していくため、学校現場や児童生徒・保護者の実態を把握するためのアンケート調査を実施する予定である。</li> </ul>
ICTの活用について	教育長	本市の教育においてどのようにICTが整備され、活用されているのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校においては、平成21年度及び22年度に学校情報通信技術環境整備事業費補助金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、小学校の普通教室及び中学校の特別教室にデジタルテレビを導入した後、平成25年度に教育ネットワークシステムの導入に併せて児童・生徒の使用するパソコン教室等を整備し、ICT活用のための環境整備を図ってきたところである。</li> <li>普通教室では、テレビやパソコンを用いて、動画の視聴やアプリケーションソフトを活用した授業が展開されており、また、パソコン教室は中学校の技術科の授業をはじめ、小・中学校の算数・数学の図形処理や理科の実験データ処理などの授業、さらにクラブ活動などで活用されている。</li> </ul>	
井原 義雄 議員	本市の「命」に関する教育	教育長	本市の「命に関する教育」の取組状況について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は「命・地域・信頼」を教育のキーワードとするとともに、教育大綱の基本目標の一つとして「一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり」を掲げていることから、各学校でも学校経営方針の中に「命を大切にすることを育む指導」を位置づけ、学校教育の充実に努めている。</li> <li>幼稚園では、生き物の世話や植物の栽培などを通して、命の大切さを実感できるように取り組んでいる。</li> <li>小・中学校では、道徳の時間を要として、各教科や総合的な学習の時間、防災教育、食育の指導など、教育活動全体の中で、命を大切にすることを育んでいる。さらに、助産師や人権擁護委員などの様々な講師を招いて、「いのちの授業」や「人権教室」を実施している学校もある。</li> </ul>
	本市の小・中学校における飼育動物等の現状と課題について	教育長	本市の小・中学校における飼育動物等の現状と課題について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校学習指導要領では生活科において、生き物への親しみを持ち、生命の尊さを実感するために継続的な動物の飼育を行うことが示されており、本市のすべての小学校で動物の飼育が行われている。</li> <li>平成29年6月に実施した調査では、本市小・中学校において、ウサギ16羽のほか、金魚、メダカ、カメなどを飼育している。</li> <li>平成26年までは鶏を飼育している学校もあったが、現在は鳥類を飼育している学校はなく、ウサギも年々減少する傾向にある。</li> <li>課題としては、鳥インフルエンザや動物アレルギー等の健康面や排泄物処理等の衛生面、また休日・長期休業中の世話、餌代や飼育小屋のメンテナンスにかかる費用など、様々なものがある。</li> </ul>



\*一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
鈴木 敦子 議員	学校での書写指導の現状について	教育長	小学校における書写指導の現状について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では学習指導要領に基づき、文字を正しく整えて書くことができるようにすることをねらいとして、書写の指導をしている。</li> <li>・硬筆を使用する書写の指導は全学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は3年生以上で行っている。指導時間数は、各学年とも年間30単位時間程度である。</li> <li>・書写指導については、学級担任が指導していることが多いが、学級担任以外の教員が指導する場合もあり、学校によって様々である。</li> </ul>
	書道教育の推進について	教育長	放課後子ども教室で、書道教育を放課後の体験活動として積極的に取り入れることは可能か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室での書道については、現在、片浦小学校で月1回実施しており、10人前後の児童が参加している。</li> <li>・片浦小学校以外の放課後子ども教室での書道教育については、児童が使用する道具の確保、放課後子ども教室を開催しているランチルームなどの特別教室を汚してしまう恐れがあること、さらに指導者の確保などの課題があることから、現状では難しいと考えている。</li> </ul>
安藤 孝雄 議員	生活面での支援について	教育長	高校生を対象にした奨学金制度の周知方法と利用人数を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等奨学金の周知については、各中学校及び県西地域にある高等学校等に「小田原市高等学校等奨学生の募集について」という案内と申請書類一式を送付し、中学校、高校から保護者や生徒への周知を依頼しているほか、市のホームページや広報などにより、広く市民に周知をしている。</li> <li>・利用人数について平成29年度は、募集人数100人に対し、57人の応募があり、50人を認定したが、その後他の奨学金制度を利用する理由で辞退者が10名出たため、最終的には40人に支給した。</li> </ul>
		教育長	高等学校等奨学金制度の支給要件と支給金額について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支給要件は、「小田原市高等学校等奨学金支給規則」により、小田原市に住所を有し、高等学校等に在学する者で、経済的理由により修学が困難と認められるとともに、品行方正であり、かつ学業成績が優良である者、さらには、他の奨学金等の支給・貸付を受けていない者である。</li> <li>・支給金額は、年額30,000円である。</li> <li>・なお、本市奨学金の対象となる高等学校等とは、全日制及び定時制課程の高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校の高等課程などとなっている。</li> </ul>
	学校における予防対策と感染後の対策について	教育長	集団感染しないよう、具体的にどのような対策を講じているのか。また、二次感染対策をどのように行っているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、インフルエンザの流行期前に「インフルエンザ発生等に伴う欠席者数の報告と対応について」学校へ通知し、平素より欠席が多みられた場合には教育委員会に報告を義務づけ、報告により市立幼稚園及び小・中学校の罹患(りかん)状況を把握し、他校との交流を控えるなど対策を講じている。</li> <li>・また、手洗い・うがいの励行の徹底に加え、状況によっては部活動の中止を指導するなど、集団感染予防に努めている。</li> <li>・二次感染対策としては、インフルエンザについては、疑われるときは早期に医療機関を受診するよう促すとともに、必要に応じて出席停止や学級閉鎖を行っている。</li> <li>・ノロウイルスについては、学校内で嘔吐があったときに全ての教員が速やかに対応できるように、嘔吐物処理セットを養護教諭が用意し、二次感染の拡大を防いでいる。</li> </ul>
神永 四郎 議員	新しい学習指導要領の内容について	教育長	平成32年度から小学校外国語教育が変わるにあたり、今後の授業時間はどのように編成されるのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成32年度からの新学習指導要領では、3・4年生は「外国語活動」が年間35時間、5・6年生は「外国語」が年間70時間となる。</li> <li>・平成30年度と31年度は、移行措置の期間として、3・4年生の「外国語活動」は年間15時間、5・6年生は、現在行われている「外国語活動」の35時間に15時間をプラスした、年間50時間となる。</li> </ul>
	現在、その学習している授業内容について	教育長	現在、市内の小学校で、外国語を学習している学年と授業内容について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、5・6年生は、年間35時間の外国語活動を実施している。</li> <li>・授業内容は、歌やゲーム、自己紹介など、英語を使ってコミュニケーションを図る活動を、学級担任や市が配置しているALTが行っている。</li> <li>・なお、1年生から4年生は、各学校の裁量で外国語教育の学習が行われており、授業時間も学校ごと様々である。</li> </ul>

＊一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
神永 四郎 議員	教科化に向けて考えられる新たな課題について	教育長	外国語の教科化に向けて考えられる新たな課題は何か伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題としては、教員の専門的知識の習得や指導力の向上、新教材の研究や、小学校での教科としての学びを中学校に円滑に接続すること、等が考えられる。</li> </ul>
	問題解決に向けての考え	教育長	新たな課題に向けて、どのように解決しようとしているか、具体的な計画等はあるか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の知識習得や指導力向上のために、平成27年度から国や県で実施している小学校英語教育指導力向上研修に、本市の教員も参加している。受講した教員は、自身の学校の外国語教育指導力向上の推進を図る役目を担っている。</li> <li>・教育委員会では、平成28年度は外国語教育研修講座の開催、今年度は指導主事による外国語教育支援として学校を訪問し、研修会を行っているところである。</li> <li>・また、新教材の研究や、小・中の円滑な接続のために、平成30年度から教育研究所において、小・中学校の教員を研究員とする、共同研究「外国語教育についての研究」に取り組む予定である。</li> </ul>
佐々木 ナオミ 議員	待機児童の現状と各クラブの入所状況について	教育長	待機児童の状況と各クラブの定員の決め方と定員に対する入所状況を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度には4月当初に2つのクラブで合計9人の待機児童が発生したが、夏休みには解消した。</li> <li>・定員については、「小田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則」で、児童1人当たりの面積をおおむね1.65平方メートル以上と定めていることから、クラブ室の床面積を1.65で割った値を基本に、出席率を勘案して算定している。</li> <li>・定員に対する入所状況については、クラブによって差はあるものの、平成29年4月1日現在では、市内全体で定員1,876人に対し、入所児童1,557人で、83パーセントとなっている。</li> </ul>
	日常活動の内容について	教育長	指導計画はどこで誰が決めているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの指導計画については、教育総務課が提示している指導目標を踏まえ、年度当初に、各クラブで指導員がミーティングを行い、クラブの実情に即した年間指導計画を作成している。</li> </ul>
	放課後児童クラブ運営委員の役割について	教育長	放課後児童クラブ運営委員会の役割は何か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に運営委員会が設置されており、自治会役員や学校関係者、児童クラブを利用している保護者や指導員等が参画している。</li> <li>・運営委員会の具体的な役割としては、各種書類の整備、児童のおやつ提供とおやつ代の徴収、玩具や児童書など必要な消耗品の購入、その他クラブ運営に必要な事項を行っている。</li> <li>・なお、市は設置者として児童の入退所管理、保護者負担金の徴収や指導員の雇用、賃金の支払いに関することなどを行っている。</li> </ul>
	南足柄市との合併に向けた調整について	教育長	南足柄市との合併に向けた調整について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南足柄市の放課後児童クラブは、対象が小学校4年生までとなっている。また、保護者が運営する民設民営方式であるため、保護者負担金が小田原市よりも高額であるとともに、児童の入退所管理や保護者負担金の徴収等の運営面での保護者の負担が課題となっている。</li> <li>・そのため、南足柄市の住民にとって対象が小学校6年生までとなること、保護者負担金が減額となることから、本市が採用している公設公営による運営としたものである。</li> </ul>

＊一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
安野 裕子 議員	修繕等の進捗状況と今後の取組について	市長	短期計画期間中に実施できなかった修繕工事については、平成29年度以降、どのように取り組んでいく考えなのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期計画に位置づけた緊急度の高い修繕工事については、平成28年度までに5割程度が完了している。</li> <li>・短期計画期間中に実施できなかった修繕工事については、新たに必要となった修繕工事等と併せて、改めて全体の中で緊急度等を検討しながら、早期に対応できるようにしたいと考えている。</li> </ul>
		市長	今後、新たに発生する修繕等への対応も必要になってくると思われるが、どのように取り組んでいくのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の修繕については、毎年度各学校からの要望等を踏まえ、学校安全課の担当者が現地確認した上で、整備順位等の検討を行っている。</li> <li>・新たに要望された修繕工事は、先ほど答弁したとおり、前年度までに実施できなかった修繕工事と併せて緊急度等を再検討し、全体を見極めた上で、優先度の高いものから対応していくこととしている。</li> </ul>
		市長	学校施設の安全性を確保するため、必要な予算措置を行い、早期に修繕工事を行うべきと考えるが、見解を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は子どもたちが日々安全かつ快適に教育を受ける場であることはもとより、地域の拠点としての役割も担っていることから、その整備は、最優先課題の一つであると認識している。</li> <li>・財政状況が非常に厳しい状況ではあるが、今後とも、国庫補助金等をはじめ、あらゆる角度から財源の確保に努め、学校施設の適正な維持管理に努めてまいりたいと考えている。</li> </ul>

\*一般質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
鈴木敦子 議員	二宮尊徳翁生誕地小田原における取組について	市長	全国報徳サミット小田原市大会の日時と場所について、どのように考えているのか。	平成30年10月の開催を予定している。 開催場所については、小田原市民会館を予定している。
		市長	同大会では実行委員会が結成されると思うが、その立ち上げ時期と、どのような構成員を考えているのか。	実行委員会の立ち上げ時期については、平成30年度の早い時期を予定している。 構成員については、過去の開催も参考にしながら、尊徳翁に関わる活動を行う市内の報徳関係団体のみなさんにも加わっていただきたいと考えている。
		市長	同大会ではどのようなプログラムを考えているのか。報徳学習の発表の場として、子どもたちの発表の場を是非入れて欲しいと思うがいかがか。	近年の開催事例も参考にしながら、生誕地である小田原にふさわしいプログラムにしたいと考えている。 プログラムの中に、子どもたちの発表の場を入れることについてもぜひ検討してまいりたい。
		市長	同大会の市民周知はどのように考えているのか。	来年度の報徳サミットが本市で開催されることについては、既に市のホームページでお知らせしている。 具体的な内容等については、今後決まり次第様々な媒体を使って広く周知を図ってまいりたい。 周知にあたっては、市内の報徳関係団体とも連携してまいりたい。
		市長	映画「地上の星-二宮金次郎伝」について、小田原での撮影は予定されているのか。	同映画における小田原の登場シーンは、子ども時代から小田原を離れるまでで、尊徳生家や酒匂川のシーンを撮影予定であると伺っている。
		市長	同映画の現在の進捗状況はどのようになっているのか。	撮影に関しては、既に平成29年9月下旬には、第一次撮影が栃木県日光市において実施されている。 今後のスケジュールとしては、平成30年1月初旬に尊徳記念館と日光市において子役オーディションが実施される予定である。 主な撮影は、平成30年3月から4月の予定と伺っている。
		市長	全国報徳サミット小田原市大会で、同映画に関連するプログラムがあってもよいと思うが、どのように考えているのか。	予定どおり撮影が進めば、全国報徳サミット小田原市大会には映画は完成しているものと考えている。 報徳サミットは映画の先行上映にふさわしい場所であると思うので、今後検討してまいりたい。
		市長	小田原市内にはどのような報徳関係団体があるのか。	代表的な報徳関係団体としては、本市の生涯学習活動に関連して、平成10年開講の「報徳塾」卒業生で結成された団体として、報徳塾OB会及び尊徳生家の囲炉裏燻蒸を行っている二宮尊徳いろりクラブがある。 民間団体として、小田原報徳実践会、あしがら平野一円塾、報徳九転十起人生塾、金次郎のふるさとを守る会などがある。 また、報徳二宮神社を母体とした公益財団法人報徳福運社など、二宮神社や福運社に関連する団体がある。
		市長	市内の報徳関係団体同士の横の連携はあるのか。	団体同士が尊徳祭などの場で交流することはあるが、連携して会議体を持つことや、事業を実施するという事はないと思われる。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
		市長	報徳関係団体について、例年の尊徳祭への参加状況と、全国報徳サミット小田原市大会への参加の働きかけはどうか。	ここ数年の尊徳祭への参加状況としては、小田原報徳実践会による「こども報徳市」、二宮尊徳いろりクラブによる「大型スクリーン紙芝居」、二宮金次郎のふるさとを守る会による「実践体験『積小為大』を学ぼう」が挙げられる。 全国報徳サミット小田原市大会への参加については、できる限り報徳関係団体にも参加していただけるよう働きかけをしてまいりたい。
		市長	全国報徳研究市町村協議会への近隣自治体の参加状況はどのようになっているのか。	神奈川県内における同協議会の加盟自治体については、現在は本市及び秦野市の2市となっている。
		市長	尊徳翁も学んだ論語の普及について、市が生涯学習分野において、学習指導者などの人材育成を目的とする講座を主体的に組んでいる実績はあるのか。	生涯学習分野では、近年は学習指導者そのものを育成する講座は実施していないが、生涯学習活動のすそ野を広げるため、活動を広く支援するための人材育成講座として、「託児ボランティア育成講座」や「生涯学習サポーター養成講座」を実施している。
		市長	子どもたちに論語を指導する市民を育成、活用したい場合、市としてどのような支援が考えられるのか。	指導者を育成したい場合は、本市の生涯学習施策「キャンパスおだわら」の取組みの中にある「公募型市民企画講座」という仕組みを利用することで、市民が講座を企画、運営する際に、情報誌に掲載し講座を広く周知するなどの支援ができるので、活用していただきたい。 育成された指導者の活用については、「キャンパスおだわら人材バンク」という講師登録制度がある。
鈴木美伸 議員	本市の公共施設再編について	市長	支所等の再編について、生涯学習センター分館の機能を、施設廃止後もどのように維持・確保していくのか伺う。	市内それぞれの地域に生涯学習活動の場を確保していく重要性は認識しており、生涯学習機能については平成29年度、30年度の2年間で検討を進めている「公共施設再編基本計画」とも整合を図りながら検討し、確保していく考えである。 地域には様々な学びの場があり、さらに、今後地域コミュニティの活動の場として学校等の公共施設がより重要視されていくことも視野に入れ、地域の要望にも耳を傾けながら、生涯学習機能の適正な配置を考えていく。
	早川地区にある国指定史跡について	市長	史跡石垣山の天守台跡などの発掘調査はどうか伺う。	史跡石垣山は、昭和34年に国指定史跡となった後、昭和63年に小田原市が公有地化した。 平成元年に園路など公園整備に先立ち、遺構の保護のため、天守台を含む本城(ほんじょう)曲輪や西曲輪、馬屋曲輪など10地点の発掘調査を実施した。 この発掘調査で、柱の礎石や瓦などが発見されており、大規模な野面積(のづらづ)みの石垣と併せて、豊臣秀吉が関東に初めて近世の城郭技術を持ち込んだことが裏付けられた。 今後は、史跡の保存活用計画等を作成し、文化庁の指導を受けながら、必要に応じて発掘調査を行うこととなる。
		市長	石垣山一夜城を整備していく上で、整備計画についてはどのように考えているのか。	史跡石垣山は、当面、遺構が壊れないよう、また安全に見学いただけるよう保全対策を行うなど、公開のための整備を順次実施しているところである。 まずは、当面の課題である安全対策を、引き続き優先して行うとともに、将来的には、保存活用計画や整備計画の作成について検討してまいりたい。
		市長	史跡江戸城石垣石丁場跡(早川石丁場群関白沢支群)の整備については、どのように考えているのか。	史跡江戸城石垣石丁場跡である早川石丁場群関白沢支群については、平成28年に静岡県熱海市、伊東市の石丁場とともに国指定史跡となった。 平成23年度には、現地に保存された石丁場を見学できる散策路や説明板を設置するなど、暫定的な整備を部分的に実施したところである。 今後は、史跡の保存活用計画を作成していく中で、全体の基本的整備方針を定め、その後に整備計画を検討してまいりたいと考えている。

質疑順	3	10番	小松久信
-----	---	-----	------

1 議案第87号 平成29年度小田原市一般会計補正予算中（款）10教育費（項）5社会教育費（目）3文化財保護費（節）13委託料、文化財保存活用経費について

（1）財源となる、国の埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金とはどのような事業が対象になるのか

（2）過去に小田原市として、どれくらいの実績があるのか

\*議案関連質疑（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
小松久信 議員	委託料 文化財保存活用経費について		財源となる、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金とはどのような事業が対象になるのか。	緊急発掘調査は、土木工事等によってやむを得ず破壊される遺跡を保護するため、実施している。 緊急発掘調査には、遺跡の範囲・内容等を確認するための試掘調査と、後世に遺跡の記録を伝えるための記録保存という方法で実施する本格調査がある。 試掘調査は、国庫補助事業による公費負担で市が実施している。 本格調査の費用負担は原則として原因者負担であるが、原因者に負担を求めることが困難な個人住宅や、個人事業のうち調査面積が概ね100㎡以下、又は店舗等併用の個人住宅のうち店舗部分に相当する調査面積が概ね100㎡以下の場合には、国庫補助事業による公費負担で市が実施している。
			緊急発掘調査は、過去にどれ位の実績があるのか。	過去3年間の実績としては、平成26年度が本格調査14件、試掘調査44件、平成27年度が本格調査16件、試掘調査39件、平成28年度が本格調査14件、試掘調査56件であり、ほぼ同様の実績で推移している。 なお、平成29年度については、11月末現在、本格調査12件、試掘調査32件を実施している。

## 映画「地上の星-二宮金次郎伝」について

—映画「地上の星-二宮金次郎伝」に対する小田原市の支援等—

### 1. 支援の目的

平成30年秋に公開が予定されている映画「地上の星-二宮金次郎伝」は郷土の偉人二宮尊徳が本格的に映画化されるまたとない機会である。このため本市としては、映画化を二宮尊徳翁の偉業や魅力を市内外に発信していく「尊徳顕彰」の機会ととらえ、市内の子どもたちの尊徳学習に活用し、小田原が二宮尊徳のふるさとであることを内外にアピールし、都市セールスの推進を図ろうとするものである。

以上の目的から、本市は、行政と市民が一体となって当映画の製作や上映を支援していく。

### 2. 小田原市による支援策

#### (1) 市民応援団おだわらに対する支援

- ア 負担金(上映費・広告費・事務経費等)の支出・・・①
- イ 事務局機能・・・②
- ウ 公共施設の提供

#### (2) ガバメントクラウドファンディング(GCF)手法による製作委員会に対する支援

GCF手法(ふるさと納税の一形態で、行政施策の「使い道」から寄附を募る仕組み)により広く市外在住の方からも資金援助を募る。

- ア 募集期間 平成30年5～7月(予定)
- イ 支援手法 映画製作費として製作委員会に対し直接支出・・・③

### 3. 支援組織の発足等

平成30年1月23日に映画「地上の星-二宮金次郎伝」市民応援団おだわら(以下市民応援団という)が発足し、行政と市民が一体となって本映画を支援していく体制が整った。

#### (1) 市民応援団の構成

- ア 会長 蓑宮武夫氏 (ソニー(株)元執行役員 報徳二宮神社奉賛会副会長)
- イ その他構成員 小田原市、民間団体・企業含め全18人
- ウ 事務局 小田原市文化部生涯学習課

#### (2) 市民応援団の活動

- ア 映画製作、興行に必要な推譲金を募ること(募金活動、広告費の募集)
- イ 映画製作に関する各種支援(撮影協力、エキストラ協力等)
- ウ 映画上映に関する企画・支援



## 4. 映画「地上の星-二宮金次郎伝」について

### (1) 製作スタッフ及び主要キャスト

企 画	映画「地上の星」製作委員会
製作プロダクション	株式会社ストームピクチャーズ
原 作	三戸岡道夫 (『二宮金次郎の一生』 栄光出版社)
監 督	五十嵐匠 (映画「十字架」等)
脚 本	柏田道夫 (映画「武士の家計簿」等)
プロデューサー	永井正夫 (映画「のぼうの城」等)
製作協力	榎木孝明
キャスト	合田雅吏(二宮金次郎役) 榎木孝明(小田原藩主 大久保忠真役) 他

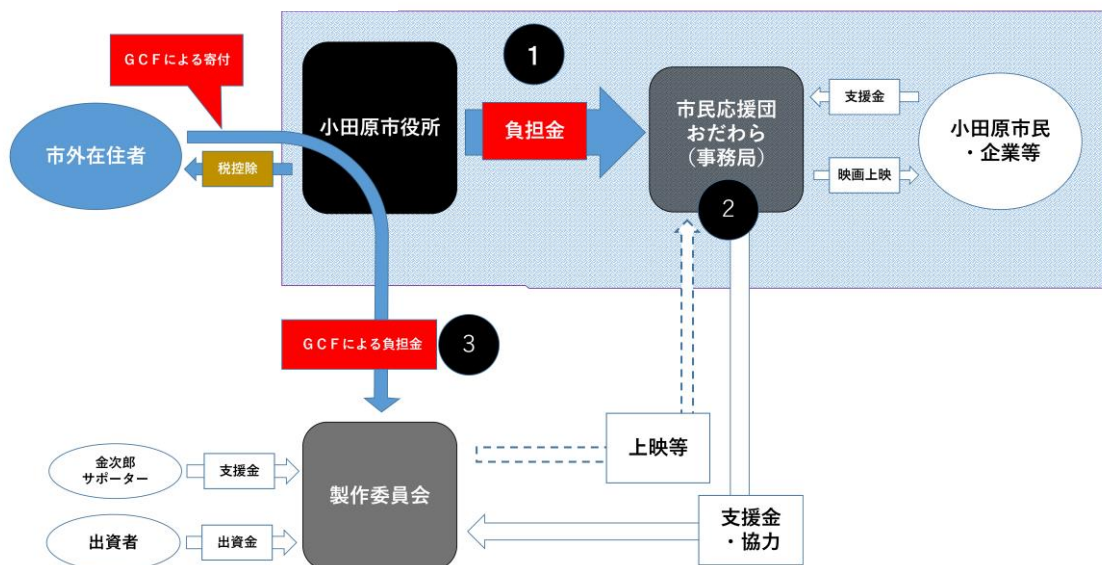
### (2) 製作費等

300,000千円(配給宣伝費を含む。)

### (3) 製作スケジュール

平成30年1月6日	子役オーディションを尊徳記念館で実施 75名が参加(小田原市内は、29名)
平成30年1月13日	オーディションを日光市でも実施
平成30年1月下旬	配役決定
平成30年3月～4月末	メインシーン撮影
平成30年10月	映画完成
平成31年1月～	関係自治体での先行上映
平成31年5月～	全国映画館で上映

### [ 映画に対する支援のイメージ図 ]



## 小田原市学校教育振興基本計画の改定に対する市民意見の募集結果について

## 1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市学校教育振興基本計画の改定
政策等の案の公表の日	平成29年12月15日（金）
意見提出期間	平成29年12月15日（金）から平成30年1月15日（月）まで（郵送の場合は、当日消印有効）
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

## 2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	40件（13人）
インターネット	10人
ファクシミリ	2人
郵送	1人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

## 3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、反映したもの	7
B	意見の趣旨が、既に反映されているもの	10
C	今後の検討のために参考とするもの	15
D	その他（質問など）	8

〈具体的な内容〉

(1) 小田原市学校教育振興基本計画の内容に関すること (26件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	太陽光発電はイニシャルコストのみに注目しているが、メンテナンスコストをどのように考えているか。 太陽光発電をのせる校舎を整備した方がよいのではないか。 環境に対する啓発であれば、太陽光発電は巷にあふれており、学校でわざわざする必要はない。	C	P 6 学校施設の太陽光発電施設は、片浦小学校を除き、メンテナンスコストを含め全て事業者が負担しています。
2	劇団四季を見るよりも、俳句コンテストや図書館を使った調べる学習コンクールの充実など、地道な文化に親しむ取組をしてはいかがか。	C	P 2 8 「おだわらっ子ドリームシアター」は、劇団四季が本市小学生に無償で提供していただいているもので、質の高い芸術文化に触れる良い機会と考えています。
3	駅前に図書館ができる予定とうかがっているが連携について記載されてはいかがか。	B	P 3 0 図書館との連携については「読書活動の充実」に記載しています。
4	生徒指導という言葉ではなく、生徒と先生がお互いに成長しあえる、よりよい関係性について考えてはいかがか。	B	P 3 1 生徒と教師の関係については、「子どもの育ちを支える姿勢」として「互いに信頼できる関係を築きます」と掲げており、計画に反映しています。
5	子ども達に影響を与える放射能汚染を心配しており、特に毎日食べる給食では、公立小中学校でも出来る限り検査済の食品を扱って頂きたい。	B	P 3 3 ご意見の趣旨は「食育の推進、学校教育の充実」に記載をしています。
6	歯科啓発の取組は子供達にわかりやすかったようで、是非これからも続けていただきたい。 また歯のポスターコンクールに応募できず惜しかったので描くコーナーを作ってはいかがか。	C	P 3 4 引き続き、歯科保健の意識啓発に取り組みます。
7	祖父母が家にいる前提のランダムな下校時刻の廃止と、放課後児童クラブの開所時間の見直し、対面引き渡しの改善をお願いしたい。	C	P 3 6 児童生徒の発達段階に応じた教育課程・授業時間数により下校時刻が異なります。 放課後児童クラブの開所時間の延長については、指導員の確保等の面から困難な状況です。 対面での引き渡しは、児童の安全確保を最優先に考えて実施しているものです。

8	放課後児童クラブの預かり時間の延長の希望と、土日の朝の送りを子供だけでも可能として欲しい。	C	P 3 6 放課後児童クラブの開所時間の延長については、指導員の確保等の面から現時点では困難な状況です。 放課後児童クラブの学校休業日の児童の対面での引き渡しは児童の安全確保を最優先に考えて実施しているものです。
9	放課後児童クラブ以外に、児童館やプレイパークなど、放課後児童クラブの入所要件を満たさない人にも一時保育や子育て支援がいきわたるような施設を公設して欲しい。	C	P 3 6 放課後児童クラブの一時保育につきましては、スポット的な不定期利用が増えると児童の安全確保が困難になることなどから、現在は実施していません。
10	放課後児童クラブの対面引き渡しの廃止もしくは開所時間の拡大をお願いしたい。	C	P 3 6 放課後児童クラブの開所時間の延長については、指導員の確保等の面から困難な状況です。 対面での引き渡しは、児童の安全確保を最優先に考えて実施しているものです。
11	保護者やOBにキャリアについて講演していただいてはどうか。	B	P 3 6 ご意見の趣旨は「キャリア教育の充実」に反映しています。
12	災害知識についてよく浸透されることを願う。	B	P 3 8 ご意見の趣旨は「防災教育の充実」に反映しています。
13	下校時刻がランダムのため見守りが少ないことをどう考えているか。	C	P 3 9 児童生徒の発達段階に応じた教育課程・授業時数により下校時刻が異なりますが、見守りについては、地域の方々の協力をいただきながら、充実させていきたいと考えています。
14	担い手が減りつつあるPTAの負担が増えるのであまり拡充しないで欲しい。	C	P 4 0 ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
15	前羽幼稚園では年々園児の人数が減っており、あまりにも園児の人数が少なく寂しい。私立幼稚園と同じように3年保育にすれば、もう少し園児の人数が増えるのではないか。	C	P 4 2 公立幼稚園については、教育・保育全体の問題として、教育・保育のニーズ量の見込みや地域ごとの需要量、民間施設の方向性などを踏まえ、適正配置を検討していくことに合わせて、認定子ども園化や3歳児の受け入れについても検討します。
16	市立幼稚園を魅力あるものにするためにも「預かり保育の拡充」「市立幼稚園の3歳児保育」の実施を希望する。	C	P 4 2 本市の将来人口を考えると、今後も幼児人口の減少が見込まれます。公立幼稚園については、本市全体の教育・保育ニーズ量の見込みや地域ごとの需要量の検討を行いつつ、待機児童解消の観点から認定こども園化や3歳児の受け入れについても検討を行うとともに、民間施設の方向性などの諸要

			素を踏まえながら、教育・保育全体の問題として配置計画を進めていきます。
17	発達障害の児童が増えていく中で、小学校の生活が見えにくいと障害を受け入れにくいように感じる。秦野市が導入している幼稚園・保育園と小学校と中学校の連携を考えてはいかがか。	B	P 4 2 P 5 2 幼保・小・中が連携して合同研修会を実施するなど、ご意見の趣旨は計画に反映しています。
18	幼保一体化の検討について、質の高い幼児教育を推進していくことを第一の目的に、幼児教育施設の在り方を見直していただきたい。	C	P 4 3 少子化傾向が続くと見込まれる中、社会のニーズは多様化してきています。今後は公立と私立、幼稚園と保育所など、これまでの枠を越え、幼保を一体と捉えた、就学前教育の観点から質の高い教育を推進していきます。
19	他県ではこども園化が進んでおり、小田原市は検討している段階のようだがかなり遅れており、早急に実行して欲しい。 また開所時間の延長、預かり保育の拡充、病児の対応施設も進んでいない。	C	P 4 3 認定こども園化については、今後の本市の教育・保育ニーズの見込みや民間施設の方向性などの諸要素を踏まえながら配置計画を進めていきます。 また、支援が必要な子どもに対する教育・保育を提供するため、介助教諭等の配置を行うなど、幼稚園においても支援教育の充実を図っていきます。
20	通級指導教室について周知が必要ではないか。知らずに困っている保護者は大勢おり、情報がないゆえに行かない方がいることも事実。	B	P 4 7 様々な場面を通じて周知を図っています。
21	児童相談所との連携をして欲しい。	B	P 4 9 ご意見の趣旨は「家庭への支援」に反映しています。
22	「教育委員会の広報の充実を図ります」で、主な取組の「教育研究所所報」は教育委員会の活動状況や教育長の教育行政に関する考え方を伝える媒体といえるか。	A	P 5 0 教育研究所所報の位置付けを「教育課題を明らかにする調査・研究の推進」へ移行します。
23	スイミングボランティアに教員OBや市民活動団体に入っていただくことを考えてはいかがか。	C	P 5 1 ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
24	放課後児童クラブでは就労している両親がいる児童だけがカバーされ、他の方の子どもの居場所がない。 健全な放課後の過ごし方の選択肢としても児童館やプレイパークの活用を考えて欲しい。 放課後こども教室は市民活動団体との協力を考えてはいかがか。	C	P 5 3 放課後子ども教室は、子どもたちの放課後の安全で安心な居場所として、学習支援、体験活動を行っており、平成31年度までに全校に整備してまいります。 放課後子ども教室では、地域の方々の協力等もいただきながら、子どもたちが参加したくなる体験活動を充実させていきたいと考えています。

25	早急に老朽化について対処をお願いしたい。	B	P 5 4 児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう考慮し、緊急度の高い修繕から早急に取り組むこととしています。
26	学校プールの大きな塗装剥がれや外壁の破損などがPTA運営委員会でも話し合われている。 また冬はとても寒く、高齢者や弱者の災害時の拠点利用は難しいと感じる。	B	P 5 4 児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう考慮し、緊急度の高い修繕から早急に取り組むこととしています。

(2) 字句・表現等に関すること (8件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	子どもの貧困に関する平成24年度の数値が記載されているが、既に新しい数値が公表されているので新しい数値で記載すべき。	A	P 7 ご意見を踏まえ修正します。
2	学力の状況に関して「全国平均との差が「縮まり」とあるが、いつと比較して縮まっているのか不明。添付されている表を含めて検討されてはどうか。	A	P 8 ご意見を踏まえ、本文に「平成28年度と比較し」と追記します。なお、本項目は「教育をめぐる現状」を示すものであるため、表については変更いたしません。
3	体力運動能力の状況の冒頭に、「文部科学省では」とあるが、学力の状況では、全国学力・生活状況調査の実施主体を記載していない。体力運動能力調査だけ実施主体を記載する必要はないのではないか。	A	P 9 ご意見を踏まえ修正します。
4	いじめの状況に関して「いずれも認知後の早期発見及び対処」とあるが、認知した後に「早期発見」はおかしいのではないかと。	A	P 1 1 ご意見を踏まえ修正します。
5	プログラミング的思考力を育成するためには、「コンピュータに意図した処理を行うよう指示する体験」と同等若しくはそれより有効な方法があると思われるが、貴市ではコンピュータでしか教えられないと考えているのか。	A	P 3 8 ご意見を踏まえ、本文の表記を誤解のない表現に修正します。
6	教職員の不祥事はその教職員個人の資質の問題であるので、教育委員会としては「努めます」でもやむを得ないが、結果が伴わなくても仕方がないというものに「努めます」と用いているならば、他の項目にも多すぎる。小田原市ではどのようなときに「努めます」という言葉を用いるのか。	D	P 4 4 課題等の改善や解決に向けて努力する、あるいは力を尽くす意味で用いています。

7	基本施策7-②「ICTの活用を図ります」に、主な取組に該当すると思われるようなものがない。	A	P45 ご意見を踏まえ、本文の表記を誤解のない表現に修正します。
8	基本施策7-③「今日的な教育課題を研究します」の文中に、今日的な教育課題と考えられるような記述がない。	D	P46 「今日的な教育課題」は年度によって様々なものを扱います。平成28・29年度は、平成30年度からの小学校「特別の教科道徳」新設に向けた、道徳教育の研究を行ないました。 今後も、学校現場において必要な教育課題に向けて研究していきます。

(3) その他 (6件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	こども食堂等に多くのヒントがあるので参考にはいかがか。	D	P7 子どもの貧困への対応は市全体で取り組むべき課題として認識しています。
2	不登校の児童生徒が多い。家庭や学校以外の居場所が必要であり、その上で多世代交流のできる場所をお願いしたい。	D	P12 小田原市総合計画後期基本計画の重点テーマの主な取組として、子どもの多様な居場所の連携と進化を掲げ取り組んでいます。
3	多様性について論じているが、他の地域出身の私にとっては全く配慮されたものではなかった。	D	P20 ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
4	早急な認定こども園化と保育の受け皿の拡充が必要。 市立幼稚園のない川西南部地区においては市立小学校の一角に保育園を設置していかがか。	D	P43 保育の受け皿については、教育・保育のニーズ量等を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画に基づき整備を進めています。
5	基本計画策定有識者会議の委員に小田原市内の幼児が就園している私立幼稚園の代表者が入っていないのはいかがか。	D	現行計画の策定時には、私立幼稚園の代表者をはじめ多くの市内各団体の方にご参画いただきました。 今回は、その計画を継承する形で策定(改定)という考えの下、コンパクトな会議体とさせていただきます。
6	どんど焼きの団子は地域特性があり教えていただけるとありがたい。	D	地域行事に対する児童生徒の理解が深まるよう、学校でも取り組んでいるところです。

小田原市いじめ防止基本方針の改定素案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市いじめ防止基本方針（改定素案）
政策等の案の公表の日	平成29年12月15日（金）
意見提出期間	平成29年12月15日（金）から平成30年1月15日（月）まで（郵送の場合は、当日消印有効）
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	4件（2人）
インターネット	1人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	1人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、反映したもの	0
B	意見の趣旨が、既に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	4
D	その他（質問など）	0



〈具体的な内容〉

(1) 小田原市いじめ防止基本方針の内容に関すること (4件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	<p>幼少期より他の子に配慮した会話の仕方ができるようになってほしいと願っています。そのためにも想定しないカテゴリーの方を排除しないような異文化や他世代が交流できる場を幼少期にもつ重要性を再度考え直してほしいです。</p>	C	<p>P 3 ご指摘のとおり、いじめの未然防止に向けては、4 (1) 5つ目の○にあるように、幼児期の教育についても重要であると捉えています。今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>実効性のあるいじめ対策チームにするための研修            事件が発生する度に、担任や顧問教諭が一人で抱え込み、他の教職員が保護者と情報を共有する事無く、子供のSOSに対応できずにきた事が判明します。また、担任や顧問教諭の対応のまずさも指摘されます。教師個人にも、対策チームにも、いじめに対する正しい知識、児童生徒に理解が無ければ、いじめを止められないだけでは無く、かえって問題をこじらせ、子供を傷つけます。</p> <p>①年間最低でも3時間程度のいじめに特化した教員研修を義務付けて下さい。対策チームメンバーには、専門性を高めるために最低でも、10時間程度の研修を義務付けて下さい。国や自治体は、その為の環境整備 (人材・資金・時間確保) をして下さい。NPOも活用して下さい。</p> <p>②事実調査は、日常的ないじめの発見や生徒指導には欠かせない物です。第三者委員会における事実調査のノウハウを確立し、学校内のいじめ対策チームと共有して下さい。</p>	C	<p>P 8            教職員の研修については、(2) いじめの早期発見のための措置の4つ目の○に挙げていますが、ご指摘のとおり、教職員が、児童・生徒指導上の問題に対する認識を深め、指導力を高めることは重要であると捉えています。今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

	<p>③事実（実態）に即した実効性のあるいじめ対策をする為には、過去の事例に学ぶ事が大切です。</p> <p>④被害者・遺族の話を聞く機会や、事例検討、第三者委員会作成の調査報告書を研修に活かして下さい。</p>		
3	<p>隠蔽が出来ないシステムづくり 過去の事例に学び、これ以上、隠蔽が出来ないシステムづくりをしてください。</p> <p>①事案発生直後の全校生徒と全教職員アンケートの実施</p> <p>②いじめが疑われる自殺事案で、直後の児童生徒へのアンケート調査が事実調査に極めて有効である事は、大津事件をはじめとする多くの事例で既に実証されています。</p> <p>③繰り返し要望してきた事実が上がってくるような内容のアンケート調査を事案発生後出きるだけ日以内に無記名もしくは記名選択式で確実に実施してください。 <span style="display: block; text-align: right; font-size: small;">(原文のまま記載)</span></p> <p>④被害者、遺族との情報の共有と意見の尊重</p> <p>⑤隠蔽を阻止し、被害者・遺族の尊厳を守る為にも、学校や教育委員会が持つ情報を被害者・遺族と共有して下さい。調査方法についても、この問題に誰より切実な思いを抱き、厳しい審査の目を持つ、被害者・遺族の意見を積極的に取り入れて下さい。</p> <p>⑥衆議院・参議院の付帯決議に書かれていることこそが、被害者・遺族にとっては、最も重要です。拘束力を持つ条文に、是非、入れて下さい。</p>	C	<p>P 1 4 重大事態への対処につきましては、14ページにありますように、国の基本方針及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（平成29年3月文部科学省）により適正に対応します。ご指摘のとおり、アンケートの実施方法や、被害者や遺族との情報共有や意見の尊重については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

<p>4</p>	<p>いじめ自殺などの重大事態発生後に第三者調査委員会を立ち上げる場合の初動調査の重要性</p> <p>第三者による調査委員会を機能させ、真実に近付くために何より大切なのは、重大事案発生直後（自殺や事件事故の発生後可能であれば3日以内）に、学校が行う初動の調査です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その初動調査内容が、今後立ち上がる第三者委員会の調査活動の基本となるため、必要不可欠だからです。</li> <li>・我が子の身に起きた事実は親に知る権利があるにも関わらず、調査から分かった事実を、個人情報保護を盾に家族に伝えず、隠蔽してしまう学校がたいへん多いからです。</li> </ul>	<p>C</p>	<p>P 1 4</p> <p>重大事態発生時の対応については、国の基本方針及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（平成29年3月文部科学省）により適正に対応します。今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
----------	---	----------	---